

## 阿南町立大下条小学校 「安心・安全な学校生活のため」のルール

### 非違行為根絶基本方針

#### 1 子どもたちにとって、大切な1人1人の先生を失わないために

<飲酒運転を撲滅します>

- 飲酒する際は、節度ある適度な飲酒をします。
- 飲酒する場所には自動車で出かけません。代行等を利用する場合は、1次会までとします。
- 量の多少に関わらず、微量であっても、飲酒したら絶対に自動車を運転しないという強い決意をします。
- 夜遅くまで飲酒した場合には、翌朝の自動車の運転をしません。時間を明確にします。
- 『もう少し酔いを覚ませば大丈夫』という安易な判断が重大な事故に繋がる」「自動車を運転する者に酒を勧めた者も同罪である」ことを認識します。

<交通事故を起こしません、起きてしまったら誠実に対応します>

- 自動車を運転する際には、時間的にも精神的にもゆとりをもつようにします。間に合わないときは慌てず連絡します。
- 指定速度や一時停止等の交通法規を遵守します。
- ライトの早め点灯を心がけます。
- 交通法規の遵守を職員同士が注意し合える職場環境をつくります。(交通安全規定や、自分の通勤路や出張場所の最高速度などを確認します)
- 交通違反・事故を起こした場合は、速やかに管理職に報告し、相手意識を持って誠心誠意対応します。

#### 2 子どもの人権を守るために

<個人情報を守ります>

- 個人情報が記載された文書・書類を外部の人の目に触れる場所に置きません。
- 個人情報の保管、活用の状況を報告します。
- やむを得ず個人情報が記載された文書・書類・電子媒体等を校外へ持ち出すときには校長の許可を得ます。
- 校長の許可を得て持ち出した個人情報が記載された文書等を車内に放置しません。持ち出した場合は直帰します。
- 運用の決まりに基づき、PCのウイルス対策ソフトの導入、校用デジカメによる撮影やデータの迅速処理を行い、適時、対策や情報の処理を最新の状態にします。また、データは学校用サーバのみで管理します。
- 電子データにパスワード等による情報のセキュリティ対策をします。
- 不要になったFD・CD等は内容を消去した上で物理的に破壊する等、データの復元ができないような処分をします。

< 暴言を含めた体罰を撲滅します >

- 体罰否定の指導体制を確立します。
- 生徒指導に当たっては、指導方針、指導方法の共通理解を図り、全教職員が一致協力して取り組みます。
- 一人ひとりの個別の支援計画をもとに、内面的な指導・援助による学習意欲の喚起と指導方法の工夫改善を行います。
- 子どもが指導に従わなかったり、反抗したりした場合でも、一時的な感情に走ることなく、冷静に対応します。周りの職員に相談します。
- 子どもの心を傷つける不用意な言動、暴言、暴力を肯定するような言葉、男女の性差等を含めた差別的な言葉遣いをしません。子どもが納得して聞けるような場を作ります。

< 子ども全員に気持ちよく対応できるよう 教職員同士の人権感覚を育みます >

- 教職員一人ひとりが、身近な言動を見直し、互いの言動について指摘し合えるような雰囲気や人間関係づくりをします。
- 教職員一人ひとりがお互いを働く仲間として尊重し合い、困っていること・分からないこと、子どもの成長や課題を率直に言い合える職場づくりをします。
- 飲酒の席、学校を離れた場でも、不適切な言動や個人情報話すことを容認しません。
- 性に関する受け止め方に個人差や男女差があるということを認識し、この程度なら相手も問題にしないだろうという憶測はしません。
- 子どもは、拒否できなかつたり、嫌だと意思表示できなかつたりする場面が多いということを認識します。

< 子どもの一生を傷つけるようなわいせつ行為等を根絶します >

- 子どもや保護者一人ひとりの反応を敏感に察知し、教職員に対して気軽に意思表示できる環境をつくります。
- 担任の先生と子どもの個別相談では、教室の内部が見える本校のつくりを利用するなど開放的に行ったり、場合によっては複数の先生と相談に応じたりできるようにし、子どもが安心してできるようにします。見えない所では行いません。
- 通常の授業でも、先生と子どもが閉じた教室にならないように、ドアを開ける・支援に気軽に入る等の対応をします。
- 教職員が個々の悩みも含め、お互いのコミュニケーションを積極的に図れる職場環境づくりをします。
- 修学旅行などの宿泊を伴う引率における児童生徒の見回りは、複数の教諭で担当し、終了後に責任者に報告する体制にします。
- 子どもや保護者と個人的な電話、メール、SNS等のかかわりをしません。

管理が適切でないと感じたり、指導方法が適切であるか疑問に感じたりしたら、校内相談窓口にご相談できるようにします。

< 校内相談窓口 > 電話 22-2028

校長室（担当：春日（校長）） 職員室（担当：関島（教頭）） 心と身体の相談室（担当：小宮（養護））

（令和元年5月7日初版発行）